

平成29年 8月 4日

事業者各位

(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部

衛生推進者養成講習会のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の運営に対し格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、**10人以上50人未満**の労働者を使用する事業場においては、衛生推進者選任し、所定の事項を行わせなければならない定めとなっています。

当支部では、登録養成講習機関として養成講習を実施いたします。この機会にまだ衛生推進者を選任していない事業場等につきましては、是非計画的に受講して資格をとられますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年11月28日(火) 9時20分～16時30分
(受付開始 9時00分から)
2. 会 場 立川市民会館(たましんRISURUホール)第七会議室(5階)
立川市錦町3-3-20 申込用紙末尾参照
(JR青梅線「立川駅」下車)
3. 主 催 公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部
4. 科 目 厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる
5. 受講料 受講料 7,258円(消費税込)
テキスト代 1,080円(消費税込) 計 8,338円
6. 定 員 40名
7. 締切日 平成29年11月21日(火)ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
8. 申込先 (公社)東基連 青梅労働基準協会支部 (FAX:0428-24-8939)
① 受講申込書に必要事項記入(来会、現金書留、銀行振込を選択)の上、FAXで仮申込み
② 受講料、テキスト代、**写真2枚**(縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入。)を添え、正式申込み手続きをお願いします。
1枚は受講票、1枚は修了証に使用します。提出枚数に注意ください。
③ 具体的な正式申込方法については、当基準協会ホームページ「協会からのお知らせ」欄の「講習会等の申込方法の変更について」をご覧ください。
9. その他
(1) 「衛生推進者」の選任が必要な業種は下記以外の業種となります。
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、熱供給業、ガス業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車修理業及び機械修理業

以上

申込先：（公社）東基連 青梅労働基準協会支部（FAX：0428-24-8939）

〒198-0036 青梅市河辺町5-14-2 西多摩酒販会館2階



様式（1）

衛生推進者養成講習会申込書（H29/11/28 立川支部開催分）

※この名簿は、当該講習会以外に使用するものではありません。		受講番号	
(フリガナ) 氏名		連絡先電話番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 生		
住所	〒		
事業場名		電話番号	
所在地	〒	FAX	
担当者		業種	
平成 年 月 日			
受講申込者氏名			印
(公社) 東基連 青梅労働基準協会支部長 殿			

正式な申込方法を下記から選択し○で囲んで下さい。（必ずご記入下さい。）

来会	現金書留	銀行振込
----	------	------

※ 銀行振込の場合、りそな銀行 河辺支店 普通 口座番号 1129012
名義 シヤ) トウキレン オウメロウドウキジュンキョウカシブ

銀行振込の場合、振込予定日をご記入して下さい。 振込日 平成 年 月 日

現金書留の場合、発送予定日をご記入して下さい。 発送日 平成 年 月 日

